

保存版 ごみと資源物の分け方・出し方

◆ 分別ルールを守らない者に対する罰則制度を実施しています ◆

ごみを出すときには、市民・事業者ともに、決められた分別区分や排出方法に従うことが、条例により義務づけられました。繰り返し指導などを行っても分別ルールを守らない市民・事業者に対して、過料（2,000円）を科す罰則制度を平成20年5月1日から実施しています。次のとおり段階的に指導などを行っています。

- 1 分別をしない者に適切な分別を指導
- 2 指導後も分別をしない場合に改善を勧告
- 3 勧告後も分別をしない場合に改善を命令
- 4 命令後一年以内に分別しないでごみを出した場合過料（2,000円）

◆ 分別されていないごみ袋を本市職員が開封調査しています。 ※事業者は、勧告に従わなかった場合、事業者名などを公表します。
◆ 分別ができるのに、分別しようとしなない人が対象です。勘違いなどで分別区分を間違った場合は対象になりません。
● 問い合わせ 業務課 ☎671-3819

みんなの正しい分別がリサイクルにつながるよ。分別のポイントを覚えて、3R夢(スリム)な暮らしを目指そう！このリーフレットに載っていないものは、「イーオのごみ分別案内」を使ってね。出したいごみの分別方法を答えるよ。

イーオのごみ分別案内

横浜 ごみ リサイクル 検索

ごみ分別案内 押してみよう。

HP左下のイーオのアイコンが目印

「ヨコハマ3R夢!」マスコット イーオ

缶・びん・ペットボトルの選別作業は「手作業」で行っています!

【危険物の混入防止】 リサイクルの過程には、手作業で選別等をしているものも多くあるため、危険を伴い、職員が負傷する事故が多発しています。

【分別の注意点】 食べ物・飲み物(調味料・飲み薬を含む)が入っていたもの

キャップやラベルは外してプラスチック製容器包装へ 応募シールは燃やすごみへ

- 化粧品のびんは燃えないごみへ
- 中味を使いきる。金属のふたは小さな金属類へ

「注射器・針」はかかりつけの医院へ

スマートフォンを持っている人は専用アプリがあるよ。ミクシヨナリーの他にも分別に役立つ知識がいっぱい!ぜひダウンロードしてね!

横浜市ごみ分別アプリ

iPhone App Store

Android Playストア

分別の解説や、カレンダー機能などを含めた4メニュー

スマートフォンのアプリ上で操作可能です

へら星人 ミーオ

集積場所にお出しただく以外にも、資源物は次のような回収方法があります。ぜひご利用ください。

あなたの街の資源回収ボックス

家庭から出される古紙(段ボールを除く)・古布を回収するボックスです。一部の区役所・地区センター・スポーツセンターなどに設置しています。市民の方なら、どなたでも利用することができます。詳しくは、資源循環局ホームページをご覧ください。

センターリサイクル

各区の資源循環局収集事務所(緑区は長坂谷ヤード、栄区は栄ストックヤード)で実施している資源物の拠点回収です。古紙類やプラスチック製容器包装など、資源物を持ち込むことができます。詳しくは各区の資源循環局収集事務所へお問い合わせください。

ごみの出し方、収集、集積場所、動物死体処理などについて

資源循環局事務所 (月~土 / 8:00~16:45)

区	電話	FAX	区	電話	FAX
鶴見区	502-5383	502-5482	金沢区	781-3375	788-0269
神奈川区	441-0871	441-5938	港北区	541-1220	541-1224
西区	241-9773	251-1791	緑区	983-7611	982-7973
中区	621-6952	625-2932	青葉区	975-0025	975-0028
南区	741-3077	741-6492	都筑区	941-7914	941-8409
港南区	832-0135	832-5204	戸塚区	824-2580	824-2820
保土ヶ谷区	742-3715	742-4931	栄区	891-9200	893-7641
旭区	953-4811	953-6669	泉区	803-5191	803-7951
磯子区	761-5331	754-6109	瀬谷区	364-0561	391-4784

収集車の火災が多発しています!!

燃やすごみ

バッテリーの取り外せない 充電式小型家電

「燃やすごみの日」に生ごみ等とは「別の袋」で

バッテリー内蔵製品は「燃やすごみ」に混ぜないでください!バッテリーの取り外せない充電式小型家電製品は、燃やすごみの日に燃やすごみとは「別の袋」でお出しください。

粗大ごみのお申し込みやお問い合わせ 受付時間 月~土曜日(年末年始以外は祝日も受付) 午前8時30分~午後5時

インターネット・チャット・LINEでの受付

粗大ごみはインターネットやチャット、LINEからも申し込みできます。詳細は横浜市ウェブサイトでご確認ください。

横浜市 粗大ごみ

※インターネット受付の品目一覧にないものは、電話で申し込んでください。携帯電話・スマートフォンでも申し込みできます。

月曜日・火曜日や祝日の翌日は、電話が大変込み合います。お時間をずらして電話していただくか、インターネットやチャット、LINEを利用してください。サービスの品質向上を図るため通話内容を録音しています。

電話での申込み

一般加入電話などからは、(ナビダイヤル) ☎ **0570-200-530**

携帯電話やIP電話などの定額制や無料通話などの通話料割引サービスを利用している方は、☎ **045-330-3953**

受付時間 月~土曜日(年末年始以外は祝日も受付) 8:30~17:00

FAX(聴覚・言語に障害のある方専用)

[FAX] **045-550-3599**

※名前、住所、FAX番号、出す品物の品目・材質・大きさ・個数などを記載して申し込んでください。

小型充電式電池(モバイルバッテリー含む)の「回収」に協力を!

小型充電式電池(モバイルバッテリー含む)は、メーカーや輸入販売業者に自主回収・リサイクルが義務づけられており、集積場に出すことができません。メーカー等から構成される一般社団法人JBRCが、家電量販店や自転車販売店、ホームセンターなどに黄色い回収缶(小型充電式電池リサイクルボックス)を設置し、回収を行っています。

設置場所 各区総合庁舎、収集事務所、区民利用施設(一部)、市庁舎、家電量販店や自転車販売店、ホームセンターなど

回収対象電池 ●ニカド電池 ●ニッケル水素電池 ●リチウムイオン電池 JBRCの会員企業製のもの(電池メーカー・機器メーカー・輸入メーカー)

注意事項

- 端子部をテープで絶縁してください。
- 回収できるバッテリーは、JBRC会員企業製のものに限りです。
- 電動自転車バッテリーは、自転車販売店・区役所・収集事務所など回収先が限られます。

燃やすごみ

電動自転車や掃除機のバッテリー

以下のマークのあるもの

リチウムイオン電池

ニカド電池

ニッケル水素電池

小型充電式電池リサイクルボックス

端子部をテープで絶縁してください

家電量販店

自転車販売店

ホームセンター

総合スーパー

区役所等

リサイクルの支障となるものや危険を生じる可能性のあるものがたくさん混入しています。限りある資源を有効利用するためにも、ルールを守ってお出しください。

収集日の朝8時までに、ごみ集積場所に出してください。
収集曜日は、ごみ集積場所の表示で確認して記入してください。

ごみと資源物の分け方・出し方

分別区分と排出方法	収集曜日	主な対象物
燃やすごみ 半透明の袋に入れて出してください。(半透明の袋に入れてふた付き容器を出すこともできます。)	○	台所のごみ ※水をよく切る ビデオテープ、CD、おもちゃ、洗面器、使い捨てライターなどのプラスチック製商品 小型家電製品 (電話機、炊飯器など) ※主にプラスチックでできている50cm未満のもの 炊飯器の内釜は 小さな金属類 へ(30cm未満) ●バッテリーの取り外せない小型家電製品は、燃やすごみとは「別の袋」で出してください。 リサイクルに支障をきたす紙 汚れた紙、アイスクリーム、ヨーグルトなどの紙製容器、銀紙、内側がアルミ貼りの紙パック
燃えないごみ 購入時の箱や新聞紙などで包み、品名を表示して出してください。	○	箱や新聞紙などに包んで品名を表示して出してください。 ガラス類 、 陶器類 蛍光灯、電球 ●LED(プラスチック製)は、燃やすごみ 化粧品、薬品(飲み薬を除く)のびん プラスチック製のキャップはプラスチック製容器包装へ
スプレー缶 中身を出し切り、半透明の袋に入れて出してください。(スプレー缶だけをまとめて)	曜日	スプレー缶(ヘアスプレー、殺虫剤、カートリッジ式ガスボンベなど) ※穴開けは不要 ・火気のない安全な場所で中身を必ず出し切ってください。(中身がどうしても出し切れない場合は、資源循環局事務所に相談ください。) プラスチック製のキャップはプラスチック製容器包装へ
乾電池 半透明の袋に入れて出してください。(乾電池だけをまとめて)	曜日	筒型の乾電池・コイン電池 マンガン乾電池・アルカリ乾電池・リチウム一次電池 乾電池に出してはいけないもの ボタン型電池や充電式電池→回収協力店へ (わからないときは販売店や資源循環局事務所に相談ください)
プラスチック製容器包装 容器を軽くすすぐなどして汚れを落とし、半透明の袋に入れて出してください。	曜日	プラスチック製容器包装のマーク のある品目は、すべてが対象となります。 ボトル類 シャンプー・洗剤など チューブ類 マヨネーズ・歯みがき粉など カップ・パック類 プリン・卵パック・コンビニなどの弁当容器など トレイ類 生鲜食品のトレイ ネット類 野菜や果物が入っていたネット キャップ類 ペットボトル・スプレー缶などのプラスチック製のキャップ ポリ袋・ラップ類 レジ袋・スナック菓子などの包み 緩衝材類 家電製品などを固定している発泡スチロール製の緩衝材 容器包装とは? 商品を入れたもの(容器)や、包んだもの(包装)で、中身の商品を取り出した(使った)あと不要となるものをいいます。 プラスチック製容器包装に出してはいけないもの ・プラスチック製商品 ビデオテープ、CD、おもちゃ、洗面器、使い捨てライターなど→燃やすごみへ Q プラスチック製容器包装の汚れはどれくらい落とせばいいの? A マヨネーズなどのチューブ類は全部使い切って出してください。水洗いする必要はありません。トレイ・カップ・ボトル類などは、なるべく食器洗いの残り水などを活用して軽くすすぐか汚れをふきとってください。
缶・びん・ペットボトル ふたを外して(ペットボトルはラベルも外す)中をすすぎ、半透明の袋に、缶・びん・ペットボトルをまとめて入れて出してください。	曜日	食べ物や飲み物が入っていた缶とガラスびん 飲み物、酒、酢、みりん、しょうゆなどが入っていたPETの表示のあるペットボトル 缶 、 びん 、 ペットボトル ・缶はつぶさない ・ペットボトルはつぶす キャップ・ラベルは外してプラスチック製容器包装へ ※主に手作業で選別しておりますので、注射針などは絶対に入れてください。 缶・びん・ペットボトルに出してはいけないもの ・ペンキ缶→小さな金属類へ ・化粧品や薬品(飲み薬を除く)のびん→燃えないごみへ
小さな金属類 スプーンなどの細かなもの以外は袋に入らずに出してください。	曜日	30cm未満の金属製品 (主なもの) なべ・やかん・トースター・ペンキ缶・刃物類 かさの骨・ワイヤーハンガー・炊飯器の内釜など ※なべなどは取っ手を含めずに直径で測ります。 ※刃物など危険なものは厚紙などに包み、品名を表示してください。それ以外の物は、袋に入れずにそのままお出ください。
古紙 品目ごとにまとめ、ひもでしばるなどして出してください。(その他の紙は、紙袋又は半透明の袋に入れて出してください。) 古布 半透明の袋に入れて出してください。 ※横浜市では収集を行っていません。	曜日	自治会・町内会・子ども会などで実施している「資源集団回収」に出してください。 新聞 、 雑誌 、 段ボール 、 紙パック (内側がアルミ貼りのもの→燃やすごみへ) ・洗って切って、開いて乾かしてひもでしばってください。 その他の紙 包装紙、メモ用紙、シュレッダーした紙、お菓子などの紙箱、レシート、紙袋、絵を描いた紙など 紙袋(ない場合は、半透明の袋)に入れ、ひもでしばるなど、中身が出ないようにしてください。 古紙に出してはいけないもの→燃やすごみへ (下記以外の紙類はすべて古紙として出してください) 汚れた紙(ピザの箱、ハンバーガーの包装紙など)、銀紙、内側がアルミ貼りの紙パック、裏カーボン紙、捺染紙(アイロンプリント紙など)、感熱発泡紙(点字などに使用する加熱すると盛り上がる紙)、ヨーグルト・アイスクリームの紙製容器、カップ麺の紙製容器、洗剤の紙製容器、石鹸の個別包装紙 古布 洗濯して乾かしてから半透明の袋に入れてください。 衣類・シーツ・毛布・カーテン 汚れたもの、破れたもの、わたが入っているものは燃やすごみへ ※雨に濡れるとカビ発生の原因となり、リユース等ができませんので、次の収集日に出すか、資源回収ボックス等をご利用ください。
粗大ごみ 粗大ごみの見やすい箇所に粗大ごみ収集シールを貼付して、指定された日の当日に、申し込み時に確認した場所へ朝8時までにしてください。	申込制 有料	金属製品で30cm以上のもの、それ以外(プラスチック商品、木製品など)で50cm以上のものを対象とします。 ※お申し込み先は裏面をご覧ください。 ※テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機は粗大ごみとしては収集しません。 →その製品を購入したお店または新しく購入したお店に引き取ってもらってください。 →購入したお店が不明な場合は、 横浜家電リサイクル推進協議会 (下記のいずれか)へご連絡ください。 ☎0120-014-353 ☎0120-632-515 ※パソコンは、粗大ごみとしては収集しません。 →パソコンメーカーが回収しますので、直接メーカーにお申し込みください。自作などメーカーがない場合は、 パソコン3R推進協会 (☎03-5282-7685)にお問い合わせください。一部のサイズの物は、小型家電として回収しています。 ※50cm未満の主にプラスチックでできている小型家電製品(ラジカセ・プリンターなど)は電池類を抜き取って燃やすごみへ。